

第28期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社WEBサイトに掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社ジェイホールディングス

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当連結会計年度においては、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、債務超過となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、スクール売上が減少したことにより減収となったものの、イベント収入の増加や費用の削減が奏功し増益となりました。つかしん店においては、スクール売上及びイベント収入が増加したことにより増収増益となりました。

今後の施策として、つかしん店においては引き続き増収体質を維持すべく、顧客満足度の高いイベントによる集客増加を図ってまいります。一方、東山田店においては、ジュニア層を対象にしたスクール運営の強化による会員数の早急な回復を実現致します。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、一棟物不動産販売事業を主たる業務とし、同時に区分所有不動産販売事業、区分所有不動産仲介事業等を行ってまいりましたが、金融機関の投資用不動産に対する融資態度の変化等による不動産評価や担保掛目の引き下げなど、顧客に対する融資条件が強化されたことを主な原因として、取引成約件数が減少し、想定取引件数を達成できまませんでした。

なお、「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しておりますとおり、当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡し、投資用不動産の販売事業、仲介事業を廃止することを決議しております。一方で、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、ソーシャルレンディング事業をはじめとする新たなフィンテック事業、不動産テック事業を展開し、収益化を図ってまいります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、当第2四半期より開始したブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関して、当第4四半期において、70,000千円の売上高を計上しております。

今後は、従来行ってきたWeb関連事業に加えて、SDGs（エスディージーズ）関連事業への展開を模索し新たな事業及び収益源の確保を目指します。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、2016年11月21日付の当社取締役会及び2016年12月15日付の当社臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、2017年3月6日、2017年8月17日、2018年6月28日、2018年12月14日に新株予約権の一部が行使された結果、計382,592千円の資金調達を実施いたしました。今後は自己資本の充実を目的とした増資を検討してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいりますが、当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|-----------|--|
| ・連結子会社の数 | 5社 |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社ジェイスポーツ
株式会社シナジー・コンサルティング
株式会社アセット・ジーニアス
株式会社ジェイリードパートナーズ
合同会社SCファンド1号 |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。建物及び構築物 2～25年
工具器具備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数はソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
瑕疵保証引当金	販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| イ. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
| ロ. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

(5) 誤謬の訂正に関する事項

当連結会計年度において、当社子会社である株式会社シナジー・コンサルティングが行った不動産取引の一部について、不適切な会計処理が認められたことから不適切な会計処理を訂正し、また、当該会計処理の訂正作業の過程で会計監査人からの指摘で判明したソフトウェアの会計処理に関する誤謬についても訂正を行いました。当該訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の純資産額が、期首残高より453,596千円減少しております。

(6) 表示方法の変更に関する事項

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「前受金」は1,233千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	23,428千円
--------	----------

② 担保に係る債務

短期借入金	19,000千円
-------	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 138,309千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(3) 保証債務

下記の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。

南青山キャピタル6号合同会社	1,100,000千円
----------------	-------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,733,500株	一株	一株	2,733,500株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	20株	一株	一株	20株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来していないものを除く）に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また資金調達については金融機関の他、協業先の事業会社からの借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金、前渡金、未収還付法人税等、未収消費税等、敷金及び保証金、長期預け金があります。

預金については、普通預金があり、預入先の信用リスクが存在しますが、預入先は信用度の高い銀行であります。

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しますが、各事業本部内で常に取り先への信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

未収入金及び前渡金については、取引先等の信用リスクが存在しますが、常に取り先等の信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、本社事務所及びフットサル店舗の賃貸借契約による差入預託金であります。預託先に対する信用リスクが存在しますが、常に預託先の信用状態を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

長期預け金についても、預け先の信用リスクが存在しますが、常に取り先への信用状態を把握し、取引先ごとに残高の管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金、長期リース債務があります。

短期借入金は、不動産事業における販売用不動産等の取得資金であり、固定金利により支払利息の固定化を行っております。

未払金及び預り金については、そのほとんどが2か月以内の短期で決済されます。

長期リース債務は設備資金であり、償還日は決算日後2年以内であります。

当社グループではデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、新規取引等の審査や与信限度額の定期的な見直し、また取引先ごとに期日及び残高管理等を行うことにより、リスク低減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適宜に資金繰り計画を作成し、収支の状況に応じた手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれてお

りません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	30,765	30,765	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,156		
貸倒引当金(※1)	△56		
	5,099	5,099	—
(3) 未収入金	740		
貸倒引当金(※1)	△740		
	—	—	—
(4) 前渡金	60,922		
貸倒引当金(※1)	△10,000		
	50,921	50,921	—
(5) 未収還付法人税等	19,087	19,087	—
(6) 未収消費税等	52,837	52,837	—
(7) 敷金及び保証金	32,207	32,299	91
(8) 長期預け金	18,740		
貸倒引当金(※1)	△18,740		
	—	—	—
資産計	190,919	191,011	91
(9) 短期借入金	44,000	44,000	—
(10) 未払金	28,517	28,517	—
(11) 未払法人税等	2,115	2,115	—
(12) 未払消費税等	2,312	2,312	—
(13) 預り金	265,704	265,704	—
(14) 長期リース債務	227	207	△19
負債計	342,877	342,857	△19

(※1) 受取手形及び売掛金、未収入金、短期貸付金は、貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 前渡金、(5) 未収還付法人税等、(6) 未収消費税等、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払法人税等、(12) 未払消費税等、(13) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。なお、時価が把握できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

(8) 長期預け金

長期預け金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

(14) 長期リース債務

長期リース債務については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | △69円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △108円05銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの、当社が保有する全部株式を譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、シナジー社が行った過去の不動産取引の一部に関して、その売上計上の妥当性等につき外部からの指摘を受け、その事実経緯の正確な把握のため、当社とは利害関係を有しない独立した外部専門家である弁護士及び公認会計士で構成される第三者委員会を設置し、同年4月28日に第三者委員会より調査報告書（最終）を受領いたしました。

当社は、当該調査報告書により、シナジー社が2017年12月期、及び2018年12月期に行った不動産取引の一部について、売上、利益の計上が不適切である旨の指摘を受けたことを踏まえ、過年度（2017年12月期、及び2018年12月期）の連結決算にかかる修正作業を行いました。

また当社は、当該調査報告書における指摘、及び提言を踏まえた再発防止策の策定、及び実施、ならびに事業内容の抜本的改革による当社事業の再生、及び企業価値の向上を喫緊かつ最重要の経営課題として取り組んで参ります。

上述の当社事業の再生、及び企業価値の向上を図るための具体的施策として、2020年3月30日付で新たに当社代表取締役役に就任した眞野定也は、長らく金融事業に従事してきたことから、限られた経営資源を金融関連事業に集中させ、他方、投資用不動産の販売事業、仲介事業については撤退することとし、シナジー社全株式を譲渡し、同社及び同社の子会社である合同会社SCファンド1号を当社の連結の範囲から除外することを決定いたしました。

2. 株式譲渡の相手先の名称

上野 真司

3. 株式譲渡日

2020年5月19日

4. 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 : 株式会社シナジー・コンサルティング

名称 : 合同会社S Cファンド1号 (注)

事業内容 : 不動産事業

取引内容 : 当社と当該会社との間には、当社から当該会社へのグループ経営における経営指導料を徴収する関係があります。

(注) 当社の連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングが出資持分の100%を所有しております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡前後の所有株式状況

譲渡前の所有株式数 : 1,300株 (議決権所有割合 100.0%)

譲渡株式数 : 1,300株

譲渡価額 : 1円

譲渡損益 : 譲渡損益につきましては、現在算定中であります。

譲渡後の所有株式数 : 0株 (議決権所有割合 0%)

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しておりました。当事業年度においても、営業損失、経常損失及び当期純損失するに至ったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が引き続き存在しているものと認識しております。

持株会社である当社はこうした状況を解消するため、当社グループとして以下の施策を着実に実行してまいります。

なお、当社グループは、当社及び子会社5社で構成され、「スポーツ事業」、「不動産事業」及び「Web事業」を展開しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、以下の施策を着実に実行してまいります。

①収益基盤の強化

<スポーツ事業>

スポーツ事業に関しましては、東山田店においては、スクール売上が減少したことにより減収となったものの、イベント収入の増加や費用の削減が奏功し増益となりました。つかしん店においては、スクール売上及びイベント収入が増加したことにより増収増益となりました。

今後の施策として、つかしん店においては引き続き増収体質を維持すべく、顧客満足度の高いイベントによる集客増加を図ってまいります。一方、東山田店においては、ジュニア層を対象にしたスクール運営の強化による会員数の早急な回復を実現致します。

<不動産事業>

不動産事業に関しましては、一棟物不動産販売事業を主たる業務とし、同時に区分所有不動産販売事業、区分所有不動産仲介事業等を行ってまいりましたが、金融機関の投資用不動産に対する融資態度の変化等による不動産評価や担保掛目の引き下げなど、顧客に対する融資条件が強化されたことを主な原因として、取引成約件数が減少し、想定取引件数を達成できませんでした。

なお、「10. 重要な後発事象に関する注記」に記載しておりますとおり、当社連結子会社である株式会社シナジー・コンサルティングの全株式を譲渡し、投資用不動産の販売事業、仲介事業を廃止することを決議しております。一方で、当社連結子会社である株式会社ジェイリードパートナーズにおいて、ソーシャルレンディング事業をはじめとする新たなフィンテック事業、不動産テック事業を展開し、収益化を図ってまいります。

<Web事業>

Web関連事業に関しましては、ブロックチェーン技術を用いた分散型評価経済プラットフォームの開発に関して、当第4四半期において、70,000千円の売上高を計上しております。

今後は、従来行ってきたWeb関連事業に加えて、SDGs（エスディージーズ）関連事業への展開を模索し新たな事業及び収益源の確保を目指します。

②コスト削減

各部門の仕入原価、販売費及び一般管理費の見直しを引き続き継続するとともに、本社費の削減に取り組むことで、全社の利益率の向上に努めてまいります。

③財務基盤の強化と安定

財務基盤の強化を図るために、2016年11月21日付の当社取締役会及び2016年12月15日付の当社臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行を決議しており、2017年3月6日、

2017年8月17日、2018年6月28日、2018年12月14日に新株予約権の一部が行使された結果、計382,592千円の資金調達を実施いたしました。今後は自己資本の充実を目的とした増資を検討してまいります。

上記の施策を着実に実行することにより、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。当該施策において最も重要である各事業における収益基盤の強化は外部要因に大きく依存することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間5年であります。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 誤謬の訂正に関する事項

当事業年度において、当社子会社である株式会社シナジー・コンサルティングが行った不動産取引の一部について、不適切な会計処理が認められたことから不適切な会計処理を訂正しました。その結果、当該子会社の経営成績及び財政状態が悪化し、当社の当該子会社から

の経営指導致料収入を訂正し、また、当社の保有する固定資産に関する減損処理についても訂正を行いました。当該訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、株主資本等変動計算書の純資産額が、期首残高より287,062千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 37,274千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 保証債務

関係会社の借入に対し債務保証を行っております。

株式会社シナジー・コンサルティング 19,000千円

他の会社の借入金に対して、債務保証を行っております。

南青山キャピタル6号合同会社 1,100,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

営業収益

47,738千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

20株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

49,111千円

敷金及び保証金

389千円

税務上の繰越欠損金

226,916千円

減損損失

10,730千円

子会社株式評価損

21,896千円

繰延税金資産小計

309,044千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額

△226,916千円

将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額

△81,312千円

評価性引当額小計

△308,228千円

繰延税金負債との相殺

△816千円

繰延税金資産の純額

－千円

繰延税金負債

未収事業税

816千円

繰延税金負債小計

816千円

繰延税金資産との相殺

△816千円

繰延税金負債の純額

－千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の内容が重要性に乏しく、かつ契約1件当たりの金額が少額であるため、リース取引関係の注記は記載しておりません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ジェイススポーツ	東京都港区	10,000	フットサル施設運営	(所有) 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)2, 3	16,516	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 35,442
子会社	㈱シナジール・コンサルティング	東京都港区	85,000	不動産事業	(所有) 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)2, 3 債務保証 (注)4	— 19,000	関係会社未収入金 関係会社未払金	101,310 (注)5 — —
子会社	㈱アセット・ジーニアス	東京都港区	10,000	Web事業	(所有) 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)2, 3	31,222	関係会社未収入金 関係会社未払金	44,295 (注)5 —
子会社	㈱ジェイバートナーズ	東京都港区	20,000	不動産事業	(所有) 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)2, 3	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 269
子会社	(同)SCファンド1号	東京都港区	300	不動産事業	(間接) 100.0	経営指導等	経営指導料の収入等 (注)2, 3	—	関係会社未収入金 関係会社未払金	— 39,892

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営指導料については、契約条件により決定しております。
3. 経営指導料の収入等には、CMS (キャッシュ・マネジメントシステム) による資金貸借取引が含まれております。なお、当社と子会社の間の関係会社未収入金及び関係会社未払金については、CMS (キャッシュ・マネジメントシステム) により当社が一元管理しており、日々の資金の貸付、預りが行われております。従って、取引金額としての把握が困難であることから、期末の残高のみを記載しております。
4. 債務保証は借入について連帯保証を行っているものであります。
5. 当事業年度において、全額貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	12円16銭
1株当たり当期純損失(△)	△40円16銭

10. 重要な後発事象に関する注記

前記の「連結注記表」(7. 重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。